

# 夜間・休日の救急医療は ルールを守って受診してください

「救急の日」は、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるために定められています。大崎市では市民の命と健康を守るため、医師会の協力によりきめ細かな救急医療体制を実施していますが、近年受診者の急増でその体制維持が困難な状況になってきています。もう一度救急医療と受診マナーについて皆さんで考えてください。

## 全国に誇れる古川方式

大崎市では市民の急患に備えて、大崎市医師会の協力により、旧古川市が実施していた体制を引き継ぎ、一次・二次救急医療の「平日夜間・土曜日午後夜間の病院群輪番制事業」「休日昼間・夜間の在宅当番医制と病院群輪番制事業」を実施することで、三百六十五日ほぼ二十四時間体制で救急医療体制を実施しています。

また、三次救急医療は、地域が誇る大崎市民病院本院救命救急センターが受け持っています。

現在、救命救急センターの運営が混乱なく重症および重篤患者への治療が確保されているのは、平成六年古川市医師会との協定により「平日夜間・土曜日午後夜間の病院群輪番制事業」をはじめたこと

が大きく寄与しています。

これらの体制は、医療機関の機能分担、連携協調により、市民への受診機会の確保と健康を守り、安心感を与えています。

この制度は一見ほかの自治体もとっているとと思われるが、これほどきめ細かな体制は全国的にも珍しく「古川方式」と呼ばれ高い評価を受けています。

## 安易な受診マナーが体制維持を困難にします

近年、この古川方式の救急医療にも問題が生じてきています。年中無休の体制を長年継続してきたことにより、本来急病などで困ったときに受診するための救急医療が、利用者の権利意識の変化とともに、受診者や付き添いする人の都合に合わせて「いつでも

受診できる」「診るのは当然だ」などと安易なムードが生まれてきています。

この安易な受診マナーが、深夜や市外からの受診も含めた件数の増加となり、当番医やスタッフに過重な負担がかかり、体制を続けていくことが困難な状況が見受けられるようになってきています。

## 救急医療体制を守るのは行政と市民です

救急医療体制は、大崎市医師会と医療機関などの善意だけを期待しては継続していくことは困難です。行政と市民、医療担当者が協力し、一体となって初めて効率よく、効果的で円滑な救急医療が達成されます。

市では、市民の健康を守るため、この体制維持に責任をもって取り組んでいきます。

### 市の救急医療体制

平日夜間・休日夜間 (土曜日午後含む)	休日(昼間)	
<b>「かかりつけ医」に相談</b>		
相談が受けられなかったとき、もしくは紹介により		
<b>1次医療【軽～中症】</b> または <b>2次医療【中～重症】</b> 入院・手術が必要なとき	<b>1次医療【軽～中症】</b> ※1 在宅当番医(医院、クリニック、診療所)が主に軽症患者の初期治療を行います。	
紹介により		
<b>2次医療【中～重症】</b> 入院・手術が必要なとき		<b>2次医療【中～重症】</b> 病院群輪番制参加病院(一般病院等)が重症の救急患者の治療を行います。
<b>3次医療【重症～重篤】</b> 重症で高度な医療が必要なとき 大崎市民病院救命救急センター等が重篤救急患者の治療を行います。		※2 病院群輪番制参加病院(一般病院等)が軽症患者の初期治療と重症の救急患者の治療を行います。
※1、※2については救急当番医となります。休日当番医テレホンサービス ☎22-5050 で確認し、事前に電話のうえ受診してください。		

本年度は特に市民への救急医療に対する啓発活動を各種研修会などで行っています。

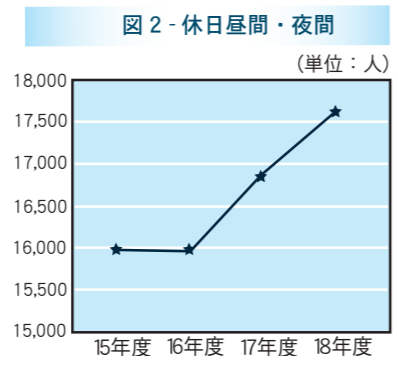
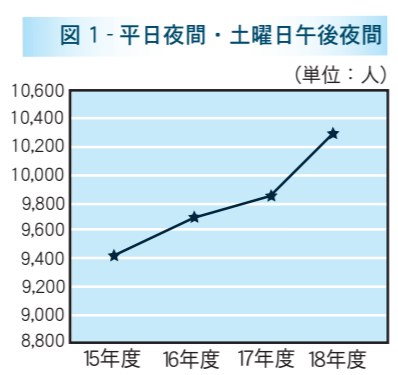
この体制を守り、よりよい医療を受けるためには、市民皆さんの心がけや救急医療受診ルールを守っていただくなどの協力が必要です。

### 受診する人が増えています

市の人口は、合併前の一市六町の合計した数字でも、近年減少傾向にあり、合併後も

表1-救急当番医における受診者数 (単位:人)

	15年度	16年度	17年度	18年度
①平日夜間 土曜日午後夜間	9,421	9,707	9,874	10,332
①の内夜10時以降の再掲	2,485	2,579	2,662	2,755
②休日昼間・夜間	15,982	15,960	16,823	17,620
合計(①+②)	25,403	25,667	26,697	27,952



その傾向が続いています。しかし、救急当番医を受診する人は、逆に年々増加しており、特にこの一、二年で急激に増加しています。

その要因は、休日や夜間に急病になる人が増えてきたと考えられる。安易な受診マナーが、救急医療のコンビニ化となり、利用の増加につなが

がったものと考えられます。平成十八年度の救急当番医における受診者数は二七、九五二人で、前年度より一、二五五人多く、伸び率では四・七％の増加です。平成十五年と比較すると二、五四九人増えており、この三年間で一〇％も増加しています(表1、図1および2参照)。

- ### ■このような受診はやめてください
- 翌日の診療でもよいような軽症の受診
  - 一般外来での待ち時間を避けるための受診
  - 仕事や学校などを優先し、救急当番医での受診
  - 飲酒、酒に酔ったことを病気としての受診
- ### ■救急医療は診療内容が限られます
- 救急医療の診療は、内科系と外科系です。
  - 小児科などの専門の医師がないことがあります。
  - 治療は、応急措置のみになることがあります。
  - 必要な検査ができないことがあります。

- ### ■普段の心がけと行動が大切
- 身近に相談できるかかりつけ医を持ちましょう。
  - 日中から体調が悪いときは、早めにかかりつけ医に受診してください。
  - いざというときのために正しい応急手当の知識を身につけましょう。
  - 常備薬を備えておきましょう。
  - 日ごろから自分の健康は自分で、家族の健康は家庭で守りましょう。
- ### ■救急医療受診のマナー
- 受診の際は健康保険証を必ずお持ちください。
  - 夜間に受診する場合は緊急の場合を除き、午後九時ま

- ### ■宮城県が実施する「こども休日・夜間安心コール」
- お子さんの急な病気や気になる症状について、迷ったときにご利用ください。
- 電話番号  
022-2211-9390  
(フッシュ回線、携帯電話からは#8000)
  - 利用日時 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(十二月二十九日～一月三日まで)午後七時～十時まで



## おおさきの売り込み奮戦記!

今年の夏は、国内の最高気温を更新するほどの猛暑でした。いささかバテ気味のかたも多かったのではと思います。その猛暑の中、首都圏で大崎市のPRを展開しました。

一つは、西武球場(グッドウィルドーム)での大崎デーです。西武対ソフトバンク戦の3日間、ミスこけしや陸前太鼓の皆様と大崎市を売り込みました。球場の大型スクリーンでの大崎市のコマーシャル上映や、市内企業から提供いただいた物産の抽選会も好評でした。極め付けは小生の始球式でした。ボールを握るのは県議会野球交流会以来15年ぶりでしたが、プロの選手を相手に10球程度の肩慣らしの後、いよいよ本番です。観客に一礼、キャッチャーミットに見事にストライク?万雷の拍手?をうけ無事大役を果たしました(自画自賛)。

もう一つは、池袋の宮城県東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での「おおさきデスティネーションキャンペーン」です。陸前太鼓の皆さんやミスこけしに甲冑武者が加わり、小生もたすき掛けでPRに努めました。パフォーマンス効果もあってか、入場者記録を更新し、大盛況の中、大崎市を大いにPRしました。手応えもバッチリ!

また、滞在中には、豊島区長への交流申入れやJ R東日本本社へのDC支援要請、米販売業者首都圏工場への売り込みも精力的に行いました。

人口減少・財源ひっ迫時代にあって、観光・物産振興、移住の促進、企業誘致などを積極的に勧め、地域間競争を勝ち抜くためには自治体セールス、特にトップセール

スは欠かせません。改めて、その必要性を実感した暑い暑い夏でした。

今後も、大崎市のトップセールスに邁進してまいります。

大崎市長 伊藤 康志

